京都市総合事業（介護型ヘルプサービス） サービスコード表

訪問型サービス（従前相当）
サービス名称：介護型ヘルプサービス
サービス種別コード：A2（訪問型サービス（独自））

【令和8年4月改定版】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容（略称）	算定項目			合成単位数	算定単位
A2	1111	介護型ヘルプサービスⅠ	イ 介護型ヘルプサービス費（Ⅰ）	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	1,176 単位	1,176	1月につき
A2	1211	介護型ヘルプサービスⅡ	ロ 介護型ヘルプサービス費（Ⅱ）	要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	2,349 単位	2,349	
A2	1321	介護型ヘルプサービスⅢ	ハ 介護型ヘルプサービス費（Ⅲ）	要支援2 週2回超	3,727 単位	3,727	
A2	2411	介護型ヘルプサービスⅣ	ニ 介護型ヘルプサービス費（Ⅳ）	要支援1・要支援2・事業対象者 複数種類利用	287 単位	287	1回につき
A2	C211	介護型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	12 単位減算	−12	1月につき
A2	C212	介護型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ		要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	23 単位減算	−23	
A2	C214	介護型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ		要支援2 週2回超	37 単位減算	−37	
A2	C216	介護型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ		要支援1・要支援2・事業対象者 複数種類利用	3 単位減算	−3	1回につき
A2	D211	介護型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	12 単位減算	−12	1月につき
A2	D212	介護型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅱ		要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	23 単位減算	−23	
A2	D214	介護型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅲ		要支援2 週2回超	37 単位減算	−37	
A2	D216	介護型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅳ		要支援1・要支援2・事業対象者 複数種類利用	3 単位減算	−3	1回につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算・回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算・回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算・回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	介護型ヘルプ初回加算	ホ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	介護型ヘルプ生活機能向上連携加算Ⅰ	ヘ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100	
A2	4002	介護型ヘルプ生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200	
A2	6102	介護型ヘルプ口腔連携強化加算	ト 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員等処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 145/1000 加算		

【日割の場合】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容（略称）	算定項目			合成単位数	算定単位
A2	2111	介護型ヘルプサービスⅠ・日割	イ 介護型ヘルプサービス費（Ⅰ）	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	39 単位	39	1日につき
A2	2211	介護型ヘルプサービスⅡ・日割	ロ 介護型ヘルプサービス費（Ⅱ）	要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	77 単位	77	
A2	2321	介護型ヘルプサービスⅢ・日割	ハ 介護型ヘルプサービス費（Ⅲ）	要支援2 週2回超	123 単位	123	
A2	C220	介護型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	1 単位減算	−1	
A2	C213	介護型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ・日割		要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	1 単位減算	−1	
A2	C215	介護型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ・日割		要支援2 週2回超	1 単位減算	−1	
A2	D220	介護型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅰ・日割	業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	1 単位減算	−1	
A2	D213	介護型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅱ・日割		要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	1 単位減算	−1	
A2	D215	介護型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅲ・日割		要支援2 週2回超	1 単位減算	−1	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算・日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		